

1 県計画における区域設定の考え方

《国の基本指針より》

- ① 市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位となる区域を定める。
- ② 隣接市町村間等における広域利用等の実態を踏まえて、区域を定める。
- ③ 教育・保育施設の認可、認定の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定。
- ④ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。
- ⑤ 認定区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができる。

2 県内における広域利用の状況

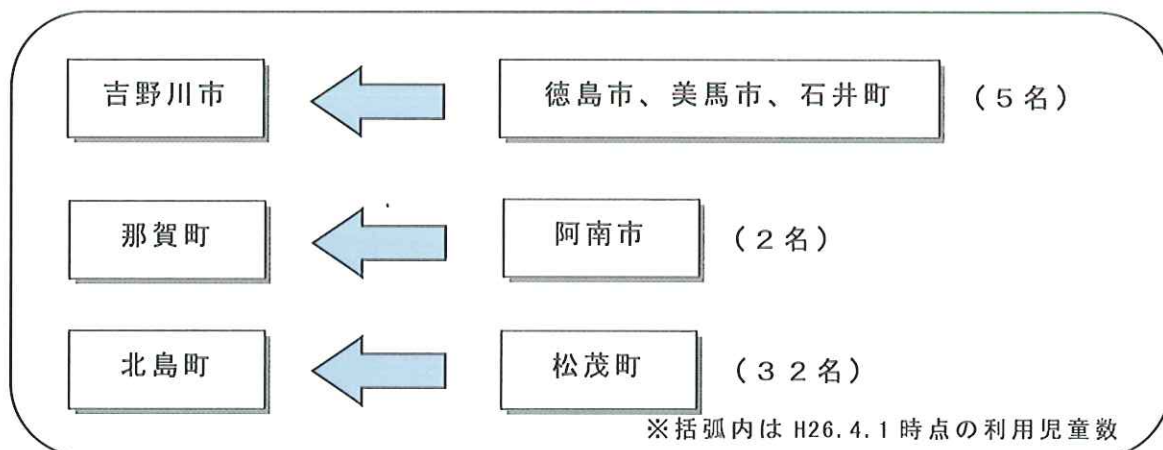
(1) 教育・保育

ア 教育（幼稚園）

- ・ 私立幼稚園では、県内全域を対象として広域利用が行われている。
- ・ 公立幼稚園では、広域利用は原則行われていない。

イ 保育

- ・ 一部の地域において広域利用が行われている。



## (2) 地域子ども・子育て支援事業

### ア 病児・病後児保育

- ・一部の地域において広域利用が行われている。

#### ① 東部地域（11市町村）

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

#### ② 西部地域（2市町）

美馬市、つるぎ町

### イ ファミリー・サポート・センター

- ・一部の地域において広域利用が行われている。

#### ① 徳島ファミリー・サポート・センター（6市町村）

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、

#### ② 板野東部ファミリー・サポート・センター（5町）

松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

#### ③ 美馬ファミリー・サポート・センター（2市町）

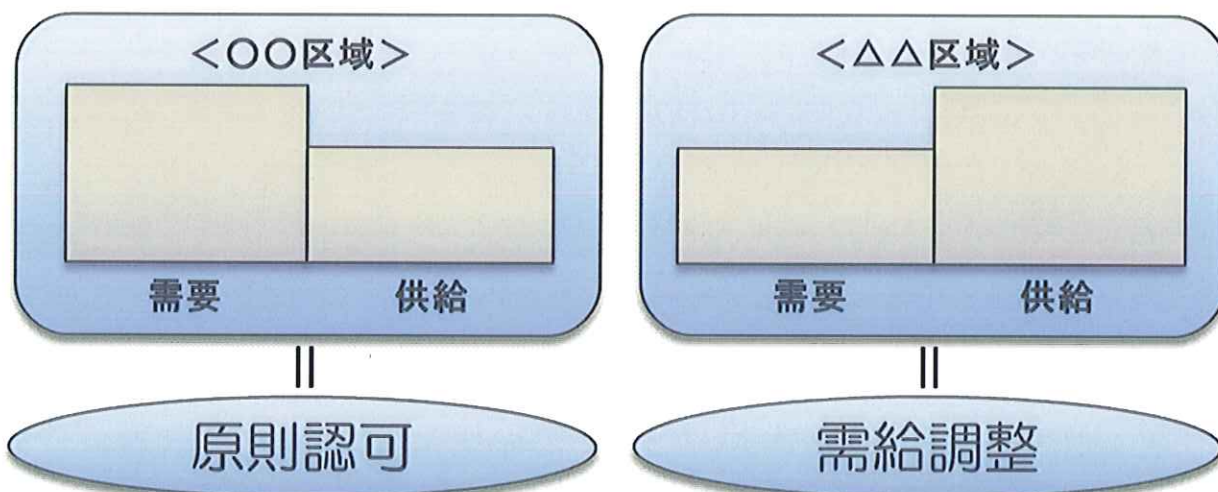
美馬市、つるぎ町

#### ④ みよしファミリー・サポート・センター（2市町）

三好市、東みよし町

## 3 県による需給調整のイメージ

認定こども園・保育所等から認可・認定の申請があった場合に、その区域の利用定員の総数が必要利用定員総数に達しているか、設置によってこれを超える場合は、認可・認定をしないことができる。



#### 4 四国3県における区域設定の検討状況

- ・香川県 1号認定は全県1区域を設定予定。その他は検討中。
- ・愛媛県 基本的に1市町1区域だが、松山市と周辺市町村から広域での区域設定の要望あり。
- ・高知県 1号認定は複数の圏域を設定。その他は1市町村1区域とする。

#### 5 県計画における区域設定（案）

##### (1) 1号認定（3～5歳、学校教育のみ）

私立幼稚園における広域利用の実態を踏まえ、**全県を1区域**とする。

##### (2) 2号認定（3～5歳、保育の必要あり）、3号認定（0～2歳、保育の必要あり）、地域子ども・子育て支援事業

（案の1）**1市町村1区域**とする。

・市町村ごとに需給バランスを確保するため、市町村単位に区域を設定する。

（案の2）**県内を6区域に区分**する。

・地域的な需給バランスを確保するため、現在の広域利用の実態等を踏まえ、6つの区域に区分する。

##### （6区域の設定案）

区域の種類		構成市町村数	構成市町村
東部	東部1	13	徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
	東部2	2	吉野川市、阿波市
南部	南部1	2	阿南市、那賀町
	南部2	3	美波町、牟岐町、海陽町
西部	西部1	2	美馬市、つるぎ町
	西部2	2	三好市、東みよし町



## 県計画における6区域設定案



## 6 他の県計画における区域設定の状況

### (1) とくしま高齢者いきいきプラン

(徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画)

- ・高齢者の生活実態等に即して6つの「高齢者保健福祉圏」を設定。

## 「とくしま高齢者いきいきプラン」における圏域設定

